

# 平成 30 年度 “上半期” 地域福祉活動推進助成のご案内

この助成金は松阪市の皆様からお寄せいただいた**赤い羽根共同募金**が財源です

## 1. 目的

地域計画等（※1）を基に各地域でまちづくりを推進していくにあたり、自主的な取り組みを実施する地域に対して助成を行うことで、地域福祉活動の推進を図ることを目的とします。

## 2. 助成の対象

平成 30 年 4 月から平成 30 年 9 月での上半期において、地域計画書等を基に、自治会連合会・地区福祉会・住民協議会・地域福祉活動推進委員会等のいずれかが、おおむね小学校区単位で実施する福祉活動であることとします。

## 3. 助成事業の内容

各地域で策定された地域計画や年度計画の項目（例：地域の行事や交流活動、防犯・防災活動、要援護者見守り活動、自然環境保護活動、リサイクル活動等）で、推進していく目的の事業の経費（消耗品費及び材料費、印刷製本費、備品購入費、使用料及び賃借料、通信運搬費、講師謝礼等）とします。

## 4. 助成金の限度額

限度額は 50,000 円（3,000 世帯未満）、75,000 円（3,000 世帯以上）

## 5. 助成金の申込み締め切り

平成 30 年 4 月 23 日（月）

## 6. 助成金選考方法

審査会において厳正なる審査のうえ、助成先及び助成金額を決定します。

## 7. 助成金の申込み、連絡先

松阪市社会福祉協議会 本所・各支所へ提出してください。

なお申込用紙は、本所及び各支所にあります。またホームページからも取り寄せできます。

※1 基本は「地域計画」に基づく活動を対象としますが、地域の実情に応じて実施する年度計画（福祉活動に限定する）も対象とします。詳しくは、地域担当者へお問い合わせください。

### ◆お問合せ先◆

松阪市社会福祉協議会	本所（福祉のまちづくり課）	TEL 2 1 - 1 4 8 7
松阪市社会福祉協議会	三雲支所	TEL 5 6 - 7 2 4 7
松阪市社会福祉協議会	嬉野支所	TEL 4 2 - 2 7 1 8
松阪市社会福祉協議会	飯南支所	TEL 3 2 - 4 6 3 0
松阪市社会福祉協議会	飯高支所	TEL 4 5 - 1 1 2 5

